

第202回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年6月20日(木曜日)
午前10時 (受付開始時刻：午前8時45分)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

- 01 第202回定時株主総会招集ご通知
- 03 株主総会参考書類
- 23 事業報告
- 46 連結計算書類
- 48 計算書類
- 50 監査報告書



当社は、パソコンやスマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入いたしました。下記のURLまたは右記のQRコードよりアクセスください。
<https://p.sokai.jp/7013/>





(証券コード：7013)
2019年5月29日

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第202回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 IHI

代表取締役社長 満岡次郎

第202回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2019年6月20日(木曜日) 午前10時
(なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。)

2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 東京都港区高輪三丁目13番1号
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項
1. 第202期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第202期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 当日ご出席願えない場合の議決権のご行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」（3頁から22頁まで）をご検討いただき、2頁のいずれかの方法によって、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

【株主総会に当日ご出席の場合】

【株主総会に当日ご出席願えない場合】

 **株主総会への出席による
議決権行使**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第202回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

株主総会開催日時

**2019年6月20日(木曜日)
午前10時**

 **書面(議決権行使書)
による議決権行使**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、書面(議決権行使書)による議決権行使において各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限

**2019年6月19日(水曜日)
午後5時30分 到着**

 **インターネット等による
議決権行使**

パソコン、スマートフォンにより行使期限までに議決権をご行使ください。
議決権の行使方法の詳細は、54頁をご覧ください。

行使期限

**2019年6月19日(水曜日)
午後5時30分 まで**

重複して議決権をご行使された場合の取扱い	書面とインターネット等により 重複して議決権をご行使された場合	▶ 当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
	インターネット等により 複数回議決権をご行使された場合	▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihl.co.jp>

以上

剰余金の配当の件

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまとともに取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としており、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じた持続的な増加を目指すことを基本方針としております。

第202期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金40円

配当総額 6,180,420,320円

なお、1 株につき30円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1 株につき70円となり、連結配当性向は27.1%となります。

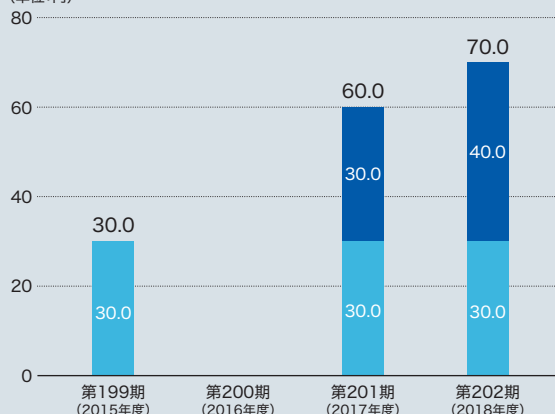
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

配当金の推移

■ 中間 ■ 期末

(単位:円)



(注) 2017年10月1日の株式併合 (10:1) に伴い、配当金の金額を調整して表記しております。

(ご参考) 当社の配当政策 (2019年5月8日公表)

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまとともに取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としております。

この経営方針の下、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じて、持続的に増加することを目指します。

配当金額については、企業価値の向上のための投資と自己資本の充実、強化などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目安としてまいります。

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会出席状況 (出席率)	取締役在任期間
1	さいとう 保 齋藤 保 再任	代表取締役会長	全18回中18回 (100%)	11年2ヶ月
2	みつおか つぎお 満岡 次郎 再任	代表取締役社長 最高経営責任者	全18回中18回 (100%)	5年
3	おおたに ひろゆき 大谷 宏之 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	全18回中18回 (100%)	5年
4	やまだ たけし 山田 剛志 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	全18回中18回 (100%)	2年
5	しぎな ともはる 識名 朝春 再任	取締役 常務執行役員	全18回中18回 (100%)	3年
6	みずもと のぶこ 水本 伸子 再任	取締役 常務執行役員	全14回中14回(注) (100%)	1年
7	ながの まさふみ 長野 正史 再任	取締役 常務執行役員	全14回中14回(注) (100%)	1年
8	むらかみ こういち 村上 晃一 再任	取締役 常務執行役員	全14回中14回(注) (100%)	1年
9	ふじわら たけつぐ 藤原 健嗣 再任 社外 独立	取締役	全18回中18回 (100%)	4年
10	きむら ひろし 木村 宏 再任 社外 独立	取締役	全18回中17回 (94%)	3年
11	いしむら かずひこ 石村 和彦 再任 社外 独立	取締役	全18回中18回 (100%)	2年

(注) 取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

さいとう たもつ

齋藤 保

1952年7月13日生

再任



所有する当社の株式数

13,500株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

11年2ヶ月

選任理由

同氏は、2012年4月から代表取締役社長 最高経営責任者として、当社グループの経営をリードしたうえで、2016年4月からは代表取締役会長として、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏ならびに同氏が代表者を兼務している一般財団法人製造科学技術センター、一般社団法人日本作業船協会、一般社団法人日本産業機械工業会、一般社団法人日本防衛装備工業会、公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会および公益財団法人福島イノベーション・コースト推進機構ならびに代表者の兼務を予定している一般社団法人日本造船工業会と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1975年4月 当社入社
2006年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2008年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長
2008年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長
2009年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
2010年4月 当社取締役
2011年4月 当社代表取締役副社長
2012年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者※
2016年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者
ものづくりシステム戦略本部長
2017年4月 当社代表取締役会長(現任)
※2014年6月27日付で最高経営責任者へ改称

●当社における地位および担当

代表取締役会長

●重要な兼職の状況

一般財団法人製造科学技術センター 理事長
一般社団法人日本作業船協会 会長
一般社団法人日本産業機械工業会 会長
一般社団法人日本防衛装備工業会 会長
公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 会長
公益財団法人福島イノベーション・コースト推進機構 理事長
一般社団法人日本造船工業会 会長
(2019年6月就任予定)
株式会社かんぽ生命保険 社外取締役
沖電気工業株式会社 社外取締役
●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり 0社
業務執行なし 2社

候補者番号

2

みつおか つぎ お

満岡 次郎

1954年10月13日生

再 任



所有する当社の株式数

8,000株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

5年

選任理由

同氏は、2013年4月に航空宇宙事業本部長に就任し、グローバルに展開する同事業の成長を図ったうえで、2016年4月から代表取締役社長 最高執行責任者として、また2017年4月からは代表取締役社長 最高経営責任者として、当社グループの経営をリードしており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏が代表者を兼務している一般社団法人日本橋梁建設協会と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1980年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社航空宇宙事業本部副本部長
2010年 4 月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2013年 4 月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長
2016年 4 月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
2017年 4 月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)

●当社における地位および担当

代表取締役社長
最高経営責任者

●重要な兼職の状況

一般社団法人日本橋梁建設協会 会長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

3

おおたに ひろゆき

大谷 宏之

1955年10月8日生

再 任



所有する当社の株式数

4,900株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

5年

選任理由

同氏は、航空エンジンの生産技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、原動機事業部門、産業・ロジスティックス事業部門の責任者、資源・エネルギー・環境事業領域長を務め、その幅広い事業経営経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

- 1978年 4 月 当社入社
- 2010年 4 月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2011年 4 月 当社執行役員 原動機セクター長
- 2012年 4 月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長
- 2013年 4 月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セクター長
- 2014年 4 月 当社常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年 4 月 当社取締役
- 2017年 4 月 当社取締役 常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2018年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2019年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)

●当社における地位および担当

代表取締役副社長
副社長執行役員
社長補佐
グループ安全衛生全般担当
労働担当
ものづくりシステム戦略担当
グループ品質保証全般担当
調達関連事項担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

4

や ま だ た け し

山田 剛志

1958年7月14日生

再 任



所有する当社の株式数

1,400株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、財務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2014年4月に財務部次長、2017年4月から財務部長を務め、財務戦略、財務体質改善とグループ経営全般に対する高い見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1981年4月 当社入社
2006年4月 当社財務部経理グループ部長
2011年7月 当社経営企画部総合企画グループ部長
2014年4月 当社執行役員 財務部次長
2017年4月 当社執行役員 財務部長
2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長
2018年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長
2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）

●当社における地位および担当

代表取締役副社長
副社長執行役員
社長補佐
グループ財務全般担当
経営企画関連事項担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

5

し き な と も は る

識名 朝春

1958年2月4日生

再 任



所有する当社の株式数

3,700株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

3年

選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野において多くの知見を蓄積した後、2016年4月から航空宇宙事業本部長を務めるなど、その豊富な実績と経験が航空・宇宙・防衛事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

- 1980年 5 月 当社入社
- 2011年 4 月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年 4 月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
(兼) 民間エンジン事業部長
- 2016年 4 月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年 6 月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2017年 4 月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛
事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
広報・IR関連事項担当
グループ本社業務改革担当
航空・宇宙・防衛事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

6

みずもと のぶ こ

水本 伸子

1957年3月31日生

再 任



所有する当社の株式数

2,600株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、技術研究所で研究者としての実績を積んだ後、本社ビル移転プロジェクトを皮切りに本社部門の主要ポストを歴任し、その幅広い経験と実績が当社グループの成長に不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注) 水本伸子氏の戸籍上の氏名は齊田伸子であります。

●略 歴

1982年4月 当社入社
2004年7月 当社TX準備室長
2006年4月 当社経営企画部新事業企画グループ部長
2008年10月 当社人事部採用グループ部長
2012年4月 当社CSR推進部長
2014年4月 当社執行役員 グループ業務統括室長
2016年4月 当社執行役員 調達企画本部長
2017年4月 当社常務執行役員 調達企画本部長
2018年4月 当社常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長
2018年6月 当社取締役 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長（現任）

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
情報マネジメント関連事項担当
高度情報マネジメント統括本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

7

ながの まさふみ

長野 正史

1958年11月27日生

再 任



所有する当社の株式数

3,400株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1 年

選任理由

同氏は、人事部門を中心に多くの知見を蓄積した後、国内営業拠点、人事部門の責任者を経て、経営企画部門の責任者を務め、その豊富な経験と実績が産業システム・汎用機械事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1982年 4 月 当社入社
2006年 3 月 当社人事部労働・安全企画グループ部長
2009年 4 月 当社営業統括本部九州支社長
2012年 4 月 当社人事部長
2014年 4 月 当社執行役員 人事部長
2016年 4 月 当社執行役員 経営企画部長
2018年 4 月 当社常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長
2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長（現任）

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

候補者番号

8

むらかみ こういち

村上 晃一

1960年1月19日生

再任



所有する当社の株式数

4,500株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、技術開発部門において材料の研究・開発、技術管理全般を経験した後、回転機械事業部門の責任者を経て、2017年4月から技術開発本部長を務めており、その経験と技術全般にわたる高い見識が当社グループの成長に不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1985年4月 当社入社
2009年4月 当社技術開発本部管理部長
2012年4月 当社技術開発本部総合開発センター所長
2013年4月 当社技術開発本部副本部長
(兼) 基盤技術研究所所長
2015年4月 当社回転機械セクター副セクター長
(兼) 技術開発本部本部長補佐
2016年4月 当社執行役員 回転機械セクター長
2017年4月 当社執行役員 技術開発本部長
2018年4月 当社常務執行役員 技術開発本部長
2018年6月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長
(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
グループ技術全般担当
新事業関連担当
技術開発本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

9

ふじわら たけつぐ

藤原 健嗣

1947年2月19日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

4年

選任理由

同氏は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、防衛事業関連等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.03%未満かつ旭化成株式会社の連結売上高の0.03%（2019年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の
内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

●略歴

1969年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社
2000年6月 同社取締役
2003年6月 同社常務執行役員
2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長
社長執行役員
2009年4月 旭化成株式会社副社長執行役員
2009年6月 同社取締役 副社長執行役員
2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 同社取締役副会長
2015年6月 当社取締役(現任)
旭化成株式会社常任相談役
2018年6月 同社相談役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

特定非営利活動法人安全工学会 会長
株式会社島津製作所 社外取締役
コクヨ株式会社 社外取締役
コニカミノルタ株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 3社

候補者番号

10

きむら ひろし

木村 宏

1953年4月23日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

1,900株

取締役会出席状況

全18回中17回(94%)

取締役在任期間

3年

選任理由

同氏は、事業環境の変化に対応して積極的なグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった日本たばこ産業株式会社との間に、産業機械関連用品の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、また同社からの仕入れ等の実績はない（2019年3月期実績）ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の
内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

●略歴

1976年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社

1999年1月 同社経営企画部長

1999年5月 JT International S.A. Executive Vice President

1999年6月 日本たばこ産業株式会社取締役

2001年6月 同社取締役退任

2005年6月 同社取締役

2006年5月 JT International S.A. Executive Vice President退任

2006年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役社長

2012年6月 同社取締役会長

2014年6月 同社特別顧問

2016年6月 当社取締役(現任)

2016年7月 日本たばこ産業株式会社顧問

2018年3月 同社社友(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

野村ホールディングス株式会社 社外取締役

三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社

業務執行なし 2社

候補者番号

11

いしむら かずひこ

石村 和彦

1954年9月18日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

600株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったA G C株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.04%未満と僅少であり、また同社からの仕入れ等の実績はない(2019年3月期実績)ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の
内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

●略歴

1979年4月 旭硝子株式会社(現A G C株式会社)入社
2006年1月 同社執行役員 関西工場長
2007年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長
2008年3月 同社代表取締役 社長執行役員C O O
2010年1月 同社代表取締役 社長執行役員C E O
2015年1月 同社代表取締役会長
2017年6月 当社取締役(現任)
2018年1月 A G C株式会社取締役会長(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

公益財団法人旭硝子財団 理事長
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 副会長
A G C株式会社 取締役会長
(注) 同氏はA G C株式会社の業務執行者ではありません。
T D K株式会社 社外取締役
野村ホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 3社

(注) 藤原健嗣、木村宏、石村和彦の3氏が当社社外取締役在任中に、当社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行なわれていたことが判明しました。これに対し、2019年3月に経済産業省より、認可を受けた修理の方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また同年4月に国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。上記3氏は、当該事実が判明する以前より豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制の重要性について提言を行なっておりました。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響の速やかな調査、再発防止に向けた適切な措置の構築、コンプライアンスのさらなる強化および徹底を求めるなど、その職責を果たしております。

現在の監査役5名のうち、橋本孝之氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



いわもと としお
岩本 敏男

1953年1月5日生

新 任

社外監査役候補者

独立役員候補者

●略 歴

- 1976年 4 月 日本電信電話公社
(現 日本電信電話株式会社) 入社
- 2004年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役
決済ソリューション事業本部長
- 2007年 6 月 同社取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長
- 2008年 6 月 同社取締役常務執行役員 金融分野担当
- 2009年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2009年 7 月 同社代表取締役副社長執行役員
パブリック&フィナンシャルカンパニー長
- 2011年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員
営業統括担当、技術統括担当
- 2012年 6 月 同社代表取締役社長
- 2018年 6 月 同社相談役(現任)

●重要な兼職の状況

- 一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会
会長
- 日本精工株式会社 社外取締役
(2019年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

所有する当社の株式数

0株

選任理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、それらを独立した立場から当社の経営監査業務に反映していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを期待するとともに、ビジネスモデルの変革に取り組んでいる当社としては、システム開発等で同氏が培ってきたIoTに関する豊富な知識・経験によるアドバイス・助言を期待できることから、社外監査役候補者としてしました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に、システム導入支援の委託などの取引がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ株式会社エヌ・ティ・ティ・データの連結売上高の0.01%未満(2019年3月期実績)と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約の 内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以 上

＜ご参考＞

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

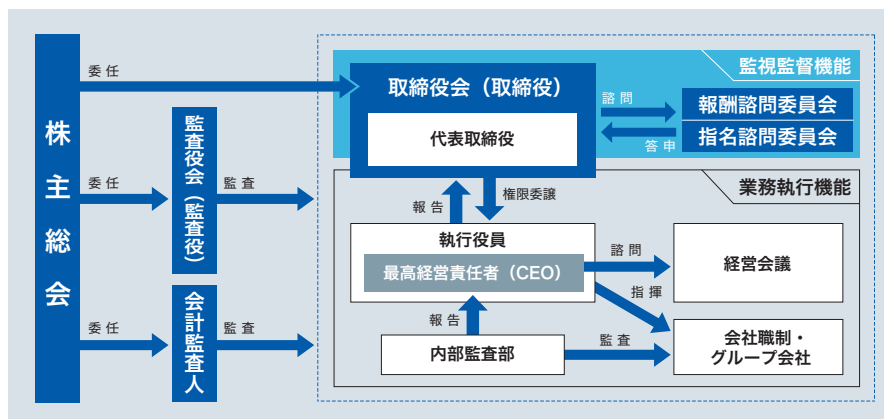
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- (4) 取締役会、監査役および監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図



当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は、当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっております。なお、社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっております。

執行役員制度

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されております。最高経営責任者（ＣＥＯ）は、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行しております。

最高経営責任者（ＣＥＯ）の意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、最高経営責任者（ＣＥＯ）の指名する者により構成されております。

役員体制

現在の役員体制は、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員23名（うち取締役兼務者7名）であります。第2号議案および第3号議案を原案どおり承認いただきますと、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役5名（社外監査役3名）、執行役員23名（うち取締役兼務者7名）となります。

報酬諮問委員会および指名諮問委員会

任意の委員会として、「報酬諮問委員会」および「指名諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名で構成し、社外取締役を委員長としております。また、「指名諮問委員会」は、代表取締役による役員指名の適切な行使を監督し助言することなどを目的に、代表取締役社長、社外取締役4名の計5名にて構成し、委員長を代表取締役社長としております。

なお、第2号議案を原案どおり承認いただきますと、「指名諮問委員会」は、代表取締役社長、社外取締役3名の計4名の構成となります。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

なお、経営陣幹部および執行役員が「役員の解任基準」に該当する場合は、取締役会が速やかにその解任を決議します。

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

役員に求める 人材像

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

(1) 大株主との関係	当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。
(2) 主要な取引先等との関係	以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。 ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている） ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている） ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
(3) 専門的サービス供給者との関係 (弁護士・公認会計士・コンサルタント等)	当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。
(4) 会計監査人との関係	当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。
(5) 役員等を相互に派遣する場合	当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。
(6) 近親者との関係	当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者の配偶者または2親等内の親族ではない。 *大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

役員報酬の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の決定に関する基本事項

- (1) 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとする。
- (2) 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとする。
- (3) 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とする。

報酬水準および報酬構成割合

- (1) 外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、適切な報酬水準に設定する。
- (2) 当社の事業や性質やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、①「固定の基本報酬の額」、②「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、③「目標業績を達成した場合に交付される中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の価値」の割合を、概ね60%：20%：20%となるように設定する。

インセンティブ報酬の仕組み

- (1) 年次インセンティブとして毎期支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとする。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「株主に帰属する連結当期純利益」、「グループ経営方針2016」で重視する収益性（「連結営業利益率」ならびに「担当事業領域の営業利益率」）、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとする。
- (2) 中長期インセンティブとして毎期交付する株式の数は、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとする。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定する。業績評価指標は「グループ経営方針2016」で重視する業績指標である連結ROIC（投下資本利益率）とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとする。

報酬決定の手続き

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会（社外取締役3名，社外監査役1名，人事担当取締役および財務担当取締役の計6名にて構成し，委員長を社外取締役とする。）における審議・答申を経て，取締役会で決定することとする。

社外取締役および監査役の報酬

社外取締役の報酬は，その職責に鑑み，基本報酬のみとする。

監査役の報酬は，当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし，監査役の協議により決定する。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と当社の取組み〕

当期のわが国経済は、設備投資の増加や、堅調な企業業績と雇用・所得環境の改善に支えられ、安定的に推移しました。世界経済については、中国が景気減速傾向にあるものの、米国の着実な成長に支えられ、総じて緩やかな成長が続きました。一方で政治面では米中貿易摩擦や、英国のEU離脱問題など不安定な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、2016年度にスタートした3カ年の中期経営計画「グループ経営方針2016」の最終年度に当たる当期において、経営環境、事業環境の不連続かつ激しい変化にスピーディに対応しつつ、確固たる収益基盤を築くため、「変える元年」をスローガンとして掲げ、全事業領域の黒字化に加えて、事業構造およびビジネスモデルを「変える」取組みを進めてまいりました。

〔事業の成果〕

当期の受注高は前期比7.0%減の1兆3,992億円となりました。また、売上高についても前期比6.7%減の1兆4,834億円となりました。

営業利益は、新型エンジンの販売増加に伴う民間向け航空エンジンの採算性低下があるものの、北米で遂行中のプロセスプラント案件の採算悪化が総じて収まりつつあることなどから、102億円増益の824億円となりました。経常利益は、持分法投資損益や為替差損益の好転などにより増益幅が拡大し、443億円増益の657億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、315億円増益の398億円となりました。

民間航空機エンジン整備事業において発生した不適切検査の問題に関しましては、当社瑞穂工場の操業停止の影響や、見積もり可能な補償は、売上原価、営業外費用にそれぞれ計上しております。

〔中間配当〕

当社の上期末における中間配当につきましては、期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果、1株につき30円とさせていただきます。

〔事業部門別の概況〕

当期における事業部門別の概況は次のとおりです。

業績ハイライト（連結）

(単位：億円)

	第201期 (2017年度)	第202期 (2018年度)
受 注 高	15,050 (54%)	13,992 (46%)
売 上 高	15,903 (51%)	14,834 (48%)
営 業 利 益	722	824
経 常 利 益	214	657
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	82	398
受 注 残 高	15,671 (40%)	14,782 (39%)

()は海外比率



売上高構成比

25%

資源・エネルギー・環境事業

主要な事業内容

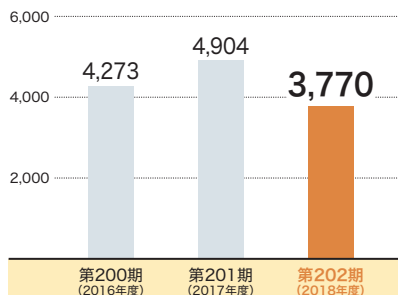
ボイラ、陸用原動機プラント、中型原動機、大型原動機、プロセスプラント（貯蔵設備、化学プラント）、原子力（原子力機器）、環境対応システム※、医薬プラント

※環境対応システム事業につきましては、2019年1月1日付で、主要事業を株式会社神鋼環境ソリューションに承継させたことにより、廃止いたしました。

当期の状況

売上高

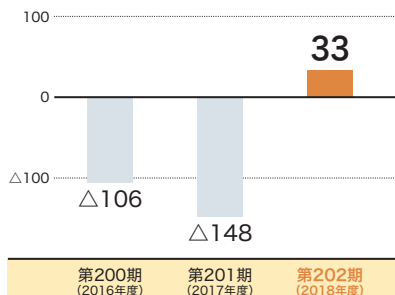
(単位：億円)



プロセスプラントにおいて、前期に大型プロジェクトが進捗した反動などにより減収となりました。

営業利益

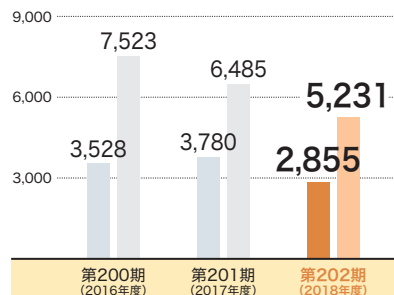
(単位：億円)



プロセスプラントにおいて、前期に生じた採算悪化が総じて収まりつつある影響などにより、営業黒字となりました。

受注高、受注残高

(単位：億円) ■ 受注高 / ■ 受注残高



受注高は、ボイラ、陸用原動機プラントにおいて前期に大型案件を受注した反動により減少しました。

事業TOPICS モザンビーク電力公社向けガス焼き複合火力発電所建設工事を完工



モザンビーク電力公社向けガス焼き複合火力発電所
(提供：モザンビーク電力公社)

当社は、2016年に住友商事株式会社と共同でモザンビーク共和国の国営電力公社から受注した、マプト ガス焼き複合火力発電所（発電容量110メガワット）の土木据付工事を含めた設計・調達・建設工事を契約納期どおり2018年11月に完工しました。

本発電所は、モザンビーク共和国の首都マプトから約6キロメートル南東に位置する、同国初のガス焼き複合火力発電所です。当社は、主要機器であるガスタービンや発電機を供給し、発電所全体の工事を取りまとめました。また、完工後2年間の保証期間に加え、6年間の長期保守契約を締結し、質の高い保守サービスにより発電所の運用を支援してまいります。



売上高構成比
10%

社会基盤・海洋事業

主 要 な 事業内容

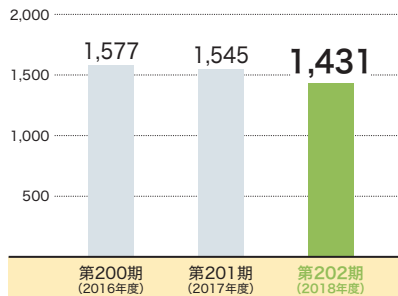
橋梁・水門、シールドシステム、交通システム、
コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）、
F-LNG（フローティングLNG貯蔵設備、海洋構造物）※

※F-LNG（フローティングLNG貯蔵設備、海洋構造物）事業につきましては、廃止いたしました。

当期の状況

売上高

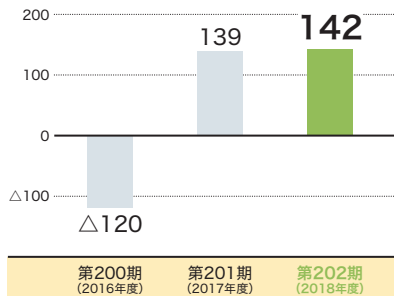
（単位：億円）



橋梁・水門において増収となったものの、F-LNG・海洋構造物やシールドシステムにおいて減少し、減収になりました。

営業利益

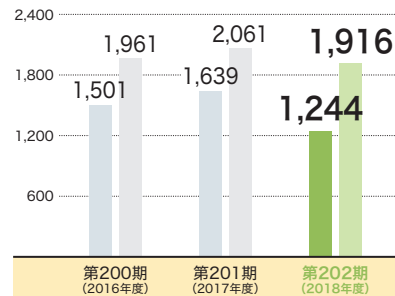
（単位：億円）



F-LNG・海洋構造物やシールドシステムにおいて減益となったものの、橋梁・水門において増益となりました。

受注高、受注残高

（単位：億円） ■ 受注高 / ■ 受注残高



受注高は、橋梁・水門において前期に海外の大型案件を受注した反動により、減少しました。

事業TOPICS 関西国際空港連絡橋の復旧に貢献



復旧工事の様子

当社の子会社である株式会社IHSインフラシステム（以下、「IIS」という。）は、2018年9月の台風21号により損傷した関西国際空港連絡橋の早期復旧に貢献しました。

同連絡橋は、タンカー船の衝突を受けた橋桁の一部が重大な損傷を受け、一時は緊急車両を除き道路および鉄道が通行止めとなりました。IISは空港機能の早期回復のため、中央分離帯の撤去および損傷した下り線の橋桁を撤去しました。

撤去した橋桁の一部を除き再製作することになり、IISの堺工場では新たな橋桁の設計・加工・組立などを担当しました。本年2月には大型のフローティングクレーン船を用いた夜間の海上架設作業を実施し、その後の橋面・舗装工事を経て4月8日には上下6車線の完全復旧を実現しました。

お客さまである西日本高速道路株式会社からは、通常であれば1年以上はかかる工事を事故後約7か月で完工できたことに対し高い評価を頂きました。



売上高構成比
30%

産業システム・汎用機械事業

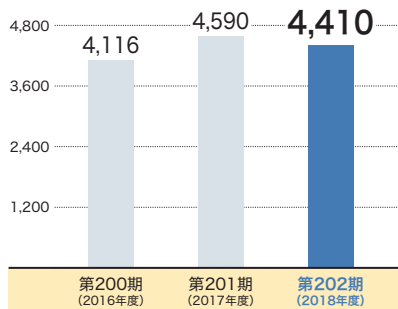
主要な事業内容

物流・産業システム（物流システム、産業機械）、
運搬機械、パーキング、熱・表面処理、車両過給機、
回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、
農機・小型原動機、製鉄機械、製紙機械

当期の状況

売上高

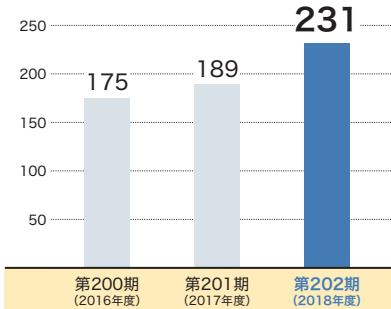
（単位：億円）



前期の報告期間統一の影響により減収となりましたが、この影響を除くと、パーキング、回転機械において実質的に増加しました。

営業利益

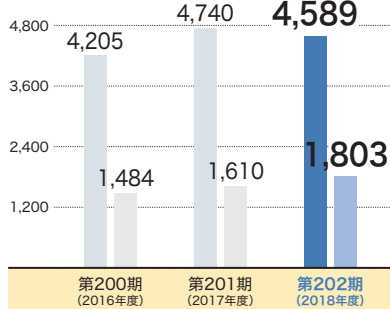
（単位：億円）



前期の報告期間統一の影響はあるものの、熱・表面処理において採算が改善したことなどにより、増益となりました。

受注高、受注残高

（単位：億円） ■ 受注高 ■ 受注残高



受注高は、前期の報告期間統一の影響により減少しましたが、この影響を除くと、運搬機械などにおいて実質的に増加しました。

事業TOPICS タイで最大級の冷蔵冷凍物流センター設備を受注



M-Senko Logistics物流センター 完成予想図
（提供：M-Senko Logistics Co.,Ltd.）

当社グループは2018年11月に「M-Senko Logistics物流センター」向け物流設備一式の設計・製造・据付業務を受注しました。本物流センターは、バンコクの商業地区として注目を集めるパンナ地区に、物流大手のセンコー株式会社と、タイの大手外食チェーンであるMKレストランなどが出資する合弁会社M-Senkoが建設する、常温・冷蔵・冷凍の3温度に対応する物流拠点です。

同国では現在、経済発展による外食産業の需要拡大や冷凍食品の輸出の伸びに伴い、コールドチェーンが拡大し、冷蔵冷凍倉庫のニーズが高まっています。同国最大級の総床面積となる本物流センターは、MKレストラングループのセントラルキッチンに隣接しており、同社がタイ全土で展開する約650店舗の物流ネットワークを、日本のノウハウを活かした効率的で高品質な保管・配送体制によって支える設備となります。



売上高構成比
33%

航空・宇宙・防衛事業

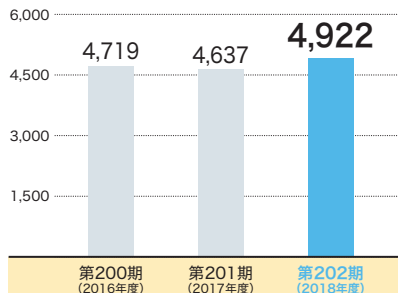
主 要 な 事業内容

航空エンジン、
ロケットシステム・宇宙利用（宇宙開発関連機器）、
防衛機器システム

当期の状況

売上高

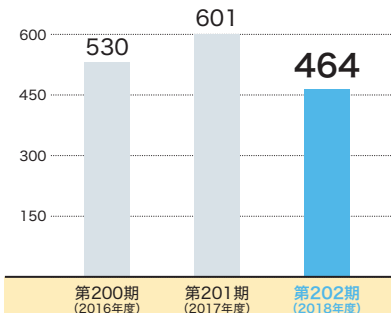
（単位：億円）



民間向け航空エンジンにおいて、販売台数増加により、増収となりました。

営業利益

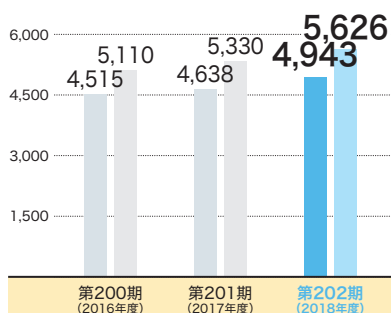
（単位：億円）



民間向け航空エンジンにおいて、新型のPW1100Gエンジンの引渡台数が増加した影響などにより、減益となりました。

受注高、受注残高

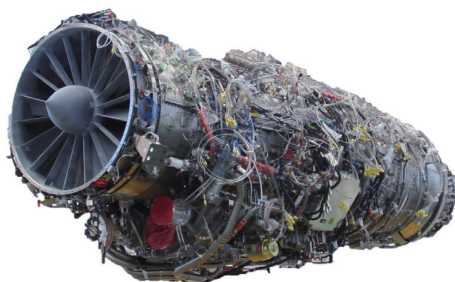
（単位：億円） ■ 受注高 ■ 受注残高



受注高は、民間向け航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用において増加しました。

事業TOPICS

将来の戦闘機用を目指したジェットエンジンのプロトタイプを納入



XF9-1エンジン
(提供：防衛装備庁)

当社は、将来の戦闘機用を目指した推力15トン級ジェットエンジンのプロトタイプ「XF9-1」を、2018年6月29日に防衛装備庁航空装備研究所に納入しました。

「XF9-1」には、世界最先端のコンピュータシミュレーションを駆使した設計技術や、日本が世界に誇る材料技術・加工技術が随所に採り入れられております。

当社は2010年度に「次世代エンジン主要構成要素の研究試作」を、2013年度に「戦闘機用エンジン要素の研究試作」を、そして2015年度に「戦闘機用エンジンシステムの研究試作」をそれぞれ防衛装備庁から受注し、設計・製造を進めてまいりました。

今後も当社は、防衛装備庁をサポートし、引き続き世界に誇る技術を発展・統合させ、戦闘機用エンジン研究開発の技術基盤構築を図ってまいります。

〔民間航空機エンジン整備事業における不適切な検査について〕

当社は、2019年3月から4月にかけて、当社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行なわれていたことを公表し、経済産業省および国土交通省より所管法令に基づく行政処分を受けました。このたびの不適切事象に関し、航空会社ならびに関係機関を始めとする皆さま、当社のすべてのステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、両省より受けた業務改善命令に対しましては、すでに改善措置を提出しております。本件に関する経緯、不適切事案が生じた要因および再発防止策につきましては、次のとおりであります。

(1) 経緯

2019年1月に当社瑞穂工場において監督官庁による立入り検査が実施され、その後の社内調査の結果、資格を有さない者による検査の実施や作業記録書上の検査実施日の改竄が繰り返行なわれていたことが判明しました。

当社は、これらの事案を監督官庁を始めとする関係機関に報告するとともに、エンジン製造メーカーに対して不適切な検査が確認された出荷品の飛行安全に関する審査を求めました。検証の結果、これらの出荷品を搭載したエンジンの安全性にただちに影響がないことは確認されておりますが、長期的継続使用の観点から一部のエンジンおよび部品について自主回収を行なっております。また、2019年2月以降、民間航空機エンジン整備事業のすべての検査作業を自主的に停止し、外部専門家の協力も得ながら、原因究明と再発防止策を進めてまいりました。

(2) 不適切事案が生じた要因

本事業の現場において、このような不適切な事案が発生した要因としましては、事業拡大、業務量の増加に応じた検査員の育成および増員計画がなされないまま作業を実施し納期を優先したことや、現場における安全意識およびコンプライアンス意識の欠如などが挙げられます。また、これまでに社内において改善の機会があったにもかかわらず、現場におけるコミュニケーションが不足し、経営層まで情報が共有されず、必要な要因分析や再発防止策を講じられませんでした。

(3) 再発防止策

本事業の現場を始めとする航空・宇宙・防衛事業領域において、安全意識の再徹底およびコンプライアンス教育を実施しております。また、新たに航空安全管理責任者を任命し、安全管理業務を統括させるとともに、当該事業領域内に「航空安全推進部」を設置するなど、安全管理体制の抜本的な見直しを行ないました。さらに、不正を発生させない業務手順への変更、業務処理能力に応じた適切な工事投入計画の策定など業務実施体制の見直しを行ないました。

当社は、これらの再発防止策を徹底し、早期の信頼回復を図るべく、引き続きさらなる品質の向上に向けて全社を挙げて取り組んでいく所存です。

2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、長期借入金526億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、社債の償還、運転資金等に充当いたしました。

3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における民間向け航空エンジンの新機種増産および整備事業のための製造設備や、産業システム・汎用機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2016」で優先投資指定とした事業を中心に進め、当期の設備投資総額は673億円となりました。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は、2018年9月27日付で、当社の100%子会社である株式会社IHIアグリテック（以下、「IAT」という。）が行う小型原動機事業を米国のキャタピラー社に譲渡することとし、同日付でIATは、保有する小型原動機事業会社の株式をキャタピラー社に譲渡し、同年12月28日付でIATの小型原動機事業をキャタピラー社が新設した日本法人に吸収分割により、承継させました。

5. 対処すべき課題

(1) 「グループ経営方針2016」の振り返り

2016年度から2018年度を対象とする中期経営計画「グループ経営方針2016」においては、「収益基盤の強化」をテーマに掲げ、「新たなポートフォリオマネジメントによる集中と選択」、「プロジェクト遂行体制強化による収益力向上」、「グループ共通機能の活用によるビジネスモデル変革」の3つの取組みを推進しました。当初の経営目標（営業利益率7%、ROIC（投下資本利益率）10%、D/Eレシオ0.7倍以下）に対して未達となりましたものの、リスクマネジメントの強化や、事業の集中と選択を推し進めたことなどにより、営業利益率およびROICは改善傾向にあり、収益基盤の強化については一定の成果が挙げられたものと評価しております。

一方、民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査を行っていたことが判明しました。当社の品質に対するお客さまの信頼の根幹を揺るがす極めて重大な問題であると受け止めております。このような事態を二度と起こさないよう、再発防止策を確実に進めるのみならず、安全と品質を最優先にする姿勢を改めてグループ全社に徹底し、強靱な品質保証体制を構築することを最重要課題として、早期の信頼回復を実現します。

(2) 「グループ経営方針2019」の位置づけと3カ年の取組み

当社グループは、2019年度より新たな中期経営計画「グループ経営方針2019」をスタートさせております。

IoT、ICTやAIなどの技術革新スピードの加速に加え、社会課題の急速な変化等、大きな経営環境の変化に対し、当社グループは、社会とお客さまの課題に真正面から取り組み、新たな価値を創造することを通じて、長期的視点に立った目指す姿として持続可能な社会の実現に貢献し続けることが求められています。「グループ経営方針2019」が対象とする2019年度からの3年間は、これまで進めてきた集中と選択を進展させるとともに、当社グループが根幹としてきたハードウェア供給を中心とした事業や製品のあり方を新たな姿に変える、事業変革の本格化を加速する期間と位置づけ、次の3つの変革に取り組みます。

① 事業基盤の強化

お客さまの事業活動における価値向上を目指し、当社グループが培った英知と経験を結集し、ライフサイクル視点でアフターマーケット事業展開を加速します。

② 堅固な事業運営体制の構築

グループ横断でのリソース最適配分の推進による事業構造改革を通じて、リーン・アンド・フレキシブルな経営体質への変革を進めます。

③ 将来に向けての準備を加速

長期的視点に立った持続可能な社会の実現に資する新たな価値創造に向けたビジネスモデル変革を推進、加速します。

経営目標としましては、「ROIC（投下資本利益率）10%以上」を第一に掲げました。これは、持続的な成長と企業価値の向上に結びつく変革への投資を今後拡大するに当たり、投資効率を意識した事業運営を進めるためです。さらに投資効率の向上を具現化するために、ROICの要素である営業利益率およびキャッシュ・コンバージョン・サイクルを業績管理の重要指標に設定し、それぞれ「営業利益率8%」、「キャッシュ・コンバージョン・サイクル80日」を目標値としております。

変革を進める中であっても、「安全と品質」を最優先とする姿勢は変わることはありません。また、「リスクマネジメント」をさらに強化し、事業環境の変化に応じた事業構造の改革、ビジネスモデルの変革を実現してまいります。

当社グループはこれらの諸施策に取り組むことにより、信頼回復を図るとともに、社会とお客さまの持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(図) 当社グループの各事業領域の目指す方向性



2019年度の連結業績予想および配当予想

当社は、2019年5月8日に、2019年度通期の連結業績予想および配当予想を次のとおり公表いたしました。
詳細は当社ウェブサイト「株主・投資家情報」に掲載しておりますので、ご覧ください。

(単位：億円)

	第203期 (2019年度)
売 上 高	14,000
営 業 利 益	800
経 常 利 益	580
親会社株主に帰属 する当期純利益	350
年 間 配 当 金	1株当たり70円 (中間30円, 期末40円)

6. 財産および損益の状況

区 分				第199期	第200期	第201期	第202期
				2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
受	注	高	百万円	1,605,323	1,389,885	1,505,010	1,399,242
売	上	高	百万円	1,539,388	1,486,332	1,590,333	1,483,442
経	常	利	益	百万円	9,716	22,011	21,425
親会社株主に帰属する当期純利益				百万円	1,529	5,247	8,291
1株当たり当期純利益	(注) 1	円		9.90	33.98	53.71	258.53
総	資	産	(注) 2 百万円	1,715,056	1,692,831	1,633,488	1,664,529
純	資	産	百万円	333,359	337,630	350,217	381,692
R O E	(株主資本利益率)	(注) 3	%	0.5	1.6	2.6	11.8

(注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。これに伴い、第199期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第202期の期首から適用しており、第201期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡及適用した後の金額となっております。

3. 親会社株主に帰属する当期純利益÷（前期末・当期末平均 自己資本）

7. 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	58,018
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	34,107
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	33,363
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	25,942
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,418
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	11,605
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,740
株 式 会 社 山 口 銀 行	6,100
株 式 会 社 千 葉 銀 行	5,663
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	5,609

8. 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

本 店	●東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	●北海道支社（札幌市中央区） ●中部支社（名古屋市中村区） ●四国支社（香川県高松市）	●東北支社（仙台市青葉区） ●関西支社（大阪市北区） ●九州支社（福岡市中央区）	●北陸支社（富山県富山市） ●中国支社（広島市中区）
海 外 支 店 海 外 事 務 所	●シンガポール支店 ●ハノイ事務所 ●ソウル事務所 ●クアラルンプール事務所	●パリ事務所 ●ドバイ事務所 ●北京事務所 ●イスタンブール事務所	●モスクワ事務所 ●ジャカルタ事務所 ●台北事務所 ●ローマ事務所 ●アルジェリア事務所 ●バンコク事務所 ●ニューデリー事務所
工 場	●瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町） ●横浜工場（横浜市磯子区） ●呉第二工場（広島県呉市）	●相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市） ●相生工場（兵庫県相生市）	

(注) 1. 2018年9月1日付で、ローマ事務所を開設いたしました。
2. 2018年12月1日付で、愛知工場（愛知県知多市）を廃止いたしました。
3. 主要な子会社は、後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事 業 部 門	人 数 (名)
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	6,467
社 会 基 盤 ・ 海 洋	2,359
産 業 シ ス テ ム ・ 汎 用 機 械	10,220
航 空 ・ 宇 宙 ・ 防 衛	6,660
そ の 他	2,619
全 社 （ 共 通 ）	961
合 計	29,286

(前期末比420名減)

10. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%) (注) 1	主要な事業内容
株式会社 I H I エアロスペース	東京都江東区	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
新潟原動機株式会社	東京都千代田区	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市	2,996	51.02	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
I H I 運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I アグリテック	北海道千歳市	1,111	100.00	農業用機械、芝草・芝生管理機器、エンジン、殺菌・脱臭機器、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売
株式会社 I H I 回転機械エンジニアリング	東京都江東区	1,033	100.00	圧縮機・分離機・船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I インフラシステム	堺市堺区	1,000	100.00	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理
新潟トランス株式会社	東京都千代田区	1,000	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械の製造、販売
株式会社 I H I ターボ	東京都江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造
株式会社 I H I 物流産業システム	東京都江東区	1,000	100.00	物流機器・FA機器ならびに産業機械に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理ならびに機器、部品の整備、メンテナンスサービス
I H I プラント建設株式会社	東京都江東区	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC (注) 2 (注) 3	米 国	163,267千 アメリカドル	65.00	エンジンリース専業会社に対する出資
IHI INC.	米 国	92,407千 アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注斡旋（地域統括会社）
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%) (注) 1	主要な事業内容
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野における概念設計, 基本設計および設計, 調達, 建設事業
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民元	57.16	車両過給機の製造, 販売
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千 ユーロ	100.00	車両過給機の設計, 開発, 製造, 販売
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千 シンガポールドル	100.00	受注斡旋, 事業支援, 購買代行 (地域統括会社)
I&H Engineering Co., Ltd.	ミャンマー	12,238千 アメリカドル	60.00	コンクリート製品の設計, エンジニアリング, 製造, 建設サービス
無錫石播増圧器有限公司	中 国	11,800千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
IHI DALGAKIRAN MAK İNŞAAT SANAYİ VE TİCARET A.Ş.	トルコ	33,155千 新トルコ・リラ	51.00	汎用ターボ圧縮機の開発, 設計, 製造, 販売, サービス
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台 湾	250,000千 台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造, 販売, メンテナンス
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	260,000千 タイバーツ	90.00	車両過給機の製造, 販売
IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中 国	55,465千 人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造, 販売, サービス
IHI Southwest Technologies, Inc.	米 国	5,800千 アメリカドル	100.00	原子力発電所, 石油化学プラントおよび火力発電所等の非破壊検査
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500千 ポンド	100.00	各種プラント, 機器, 船舶, 航空エンジンの販売, 仲介
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中 国	30,000千 人民元	50.00	真空熱処理炉の設計, 製造, 販売, アフターサービス
石川島(上海)管理有限公司	中 国	2,100千 アメリカドル	100.00	各種産業機器の販売, 受注斡旋, 購買業務, メンテナンス, エンジニアリング等の技術支援, シェアードサービスの提供 (地域統括会社)
IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注) 4	米 国	0千 アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 資本金を変更いたしました。

4. 当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。

5. 資本金は単位未満を切捨て表示, 当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地位および役位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	斎藤 保	一般財団法人製造科学技術センター 理事長，一般社団法人日本作業船協会 会長， 一般社団法人日本産業機械工業会 会長，一般社団法人日本防衛装備工業会 会長， 公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 会長， 公益財団法人福島イノベーション・コースト推進機構 理事長， 株式会社かんぼ生命保険 社外取締役，沖電気工業株式会社 社外取締役
代表取締役社長 最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査関連事項，経営企画関連事項担当，危機管理，ものづくりシステム戦略担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	大谷 宏之	社長補佐，調達関連事項担当，安全・労働担当，資源・エネルギー・環境事業領域長
取締役 常務執行役員	識名 朝春	広報・ＩＲ関連事項担当，グループ本社業務改革担当，航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役 常務執行役員	山田 剛志	グループ財務全般担当，財務部長
取締役 常務執行役員	水本 伸子	情報マネジメント関連事項担当，高度情報マネジメント統括本部長
取締役 常務執行役員	長野 正史	産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	村上 晃一	グループ技術全般，新事業関連担当，技術開発本部長
取締役	藤原 健嗣	特定非営利活動法人安全工学会 会長，株式会社島津製作所 社外取締役， コクヨ株式会社 社外取締役，コニカミノルタ株式会社 社外取締役
取締役	木村 宏	野村ホールディングス株式会社 社外取締役，三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役
取締役	石村 和彦	公益財団法人旭硝子財団 理事長，一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 副会長， AGC株式会社 取締役会長，ＴＤＫ株式会社 社外取締役，野村ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	田中 弥生	ソーシャル・ガバナンス研究所 代表，住友商事株式会社 社外取締役
常勤監査役	上杉 繁	
常勤監査役	菅 泰三	
監査役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役，中部電力株式会社 社外取締役， 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
監査役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役，日本製紙株式会社 社外監査役
監査役	谷津 朋美	弁護士，ＳＭＢＣ日興証券株式会社 社外取締役，株式会社クラレ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 藤原健嗣氏，木村宏氏，石村和彦氏および田中弥生氏は，社外取締役であります。
2. 監査役 橋本孝之氏，八田陽子氏および谷津朋美氏は，社外監査役であります。
3. 常勤監査役 菅泰三氏は，当社の財務部門における長年の業務経験があり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 八田陽子氏は，税理士法人での業務経験があり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 谷津朋美氏は，公認会計士の資格を有しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は，取締役 藤原健嗣氏，木村宏氏，石村和彦氏および田中弥生氏ならびに監査役 橋本孝之氏，八田陽子氏および谷津朋美氏を，当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2018年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	石 戸 利 典	社長特命事項、一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事	2018年6月22日
取 締 役	寺 井 一 郎	社長特命事項	2018年6月22日
取 締 役	望 月 幹 夫	社長特命事項	2018年6月22日
取 締 役	桑 田 敦	グループ営業全般担当、グローバル・営業統括本部長	2018年6月22日
取 締 役	栗 井 一 樹	法務、C S R 関連事項担当、グループコンプライアンス担当、総務部長	2018年6月22日

3. 2019年4月1日以降の業務執行体制

地位および役位	氏 名	担 当
代表取締役会長	斎 藤 保	
代表取締役社長 最高経営責任者	満 岡 次 郎	内部監査関連事項担当、危機管理担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	大 谷 宏 之	社長補佐、調達関連事項担当、 グループ安全衛生全般、労働、ものづくりシステム戦略、グループ品質保証全般担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	山 田 剛 志	社長補佐、経営企画関連事項担当、グループ財務全般担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	識 名 朝 春	航空・宇宙・防衛事業領域長、広報・I R 関連事項担当、グループ本社業務改革担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	水 本 伸 子	高度情報マネジメント統括本部長、情報マネジメント関連事項担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	長 野 正 史	産業システム・汎用機械事業領域長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	村 上 晃 一	技術開発本部長、グループ技術全般、新事業関連担当
常 務 執 行 役 員	栗 井 一 樹	総務部長、法務、C S R 関連事項担当、グループコンプライアンス担当
常 務 執 行 役 員	川 崎 義 則	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
常 務 執 行 役 員	国 貞 寛	ソリューション・新事業統括本部長
常 務 執 行 役 員	井 手 博	資源・エネルギー・環境事業領域長
執 行 役 員	新 村 高 志	グローバル・営業統括本部長、グループ営業全般担当
執 行 役 員	米 澤 克 夫	米州統括会社 社長

地位および役位	氏 名	担 当
執 行 役 員	高柳 俊一	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	松本 直士	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	吉田 光豊	プロジェクトリスクマネジメント部長
執 行 役 員	志田 真人	人事部長
執 行 役 員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	川上 剛司	社会基盤・海洋事業領域長
執 行 役 員	小宮 義則	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	武田 孝治	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長、株式会社 I H I プラント 代表取締役社長
執 行 役 員	茂垣 康弘	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	藤村 哲司	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長

4. 取締役および監査役の報酬等

報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動型株式報酬	業績連動賞与	
取 締 役	17名	450	134	95	680
監 査 役	5名	108	—	—	108
合計（うち社外役員）	22名（7名）	558（84）	134（—）	95（—）	788（84）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
4. 業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
5. 2019年3月31日現在の取締役は12名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月22日開催の第201回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名が含まれていることによります。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取 締 役	藤原 健嗣	特定非営利活動法人安全工学会 会長、株式会社島津製作所 社外取締役、コクヨ株式会社 社外取締役、コニカミノルタ株式会社 社外取締役
取 締 役	木村 宏	野村ホールディングス株式会社 社外取締役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役
取 締 役	石村 和彦	公益財団法人旭硝子財団 理事長、一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 副会長、A G C株式会社 取締役会長、T D K株式会社 社外取締役、野村ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	田中 弥生	ソーシャル・ガバナンス研究所 代表、住友商事株式会社 社外取締役
監 査 役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役、中部電力株式会社 社外取締役、株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
監 査 役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役、日本製紙株式会社 社外監査役
監 査 役	谷津 朋美	弁護士、S M B C日興証券株式会社 社外取締役、株式会社クラレ 社外監査役

② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取 締 役	藤原 健嗣	全18回中18回 (100%)	—	主に総合化学メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	木村 宏	全18回中17回 (94%)	—	主にグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	石村 和彦	全18回中18回 (100%)	—	主に総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	田中 弥生	全18回中18回 (100%)	—	主に非営利組織の評価・研究や多くの政府委員等を通じて培われた高度な専門知識と多面的な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役	橋本 孝之	全18回中14回 (78%)	全16回中16回 (100%)	主に最先端 I T企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	八田 陽子	全18回中18回 (100%)	全16回中16回 (100%)	主に国際税務に代表されるグローバルな業務での豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	谷津 朋美	全18回中18回 (100%)	全16回中16回 (100%)	主に弁護士および公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 2019年1月、当社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行なわれていたことが判明しました。これに対し、2019年3月に経済産業省より、認可を受けた修理の方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また同年4月に国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。社外取締役および社外監査役の名氏は、当該事実が判明する以前より豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制の重要性について提言を行なっております。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響の速やかな調査、再発防止に向けた適切な措置の構築、コンプライアンスのさらなる強化および徹底を求めるなど、その職責を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3 株式に関する事項

株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 154,510,508株（自己株式169,446株を除く。）
- ③ 株主数 73,168名
- ④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,503	6.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,879	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	5,542	3.58
第一生命保険株式会社	5,406	3.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,634	2.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,597	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,813	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,015	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,844	1.84
I H I 共栄会	2,545	1.64

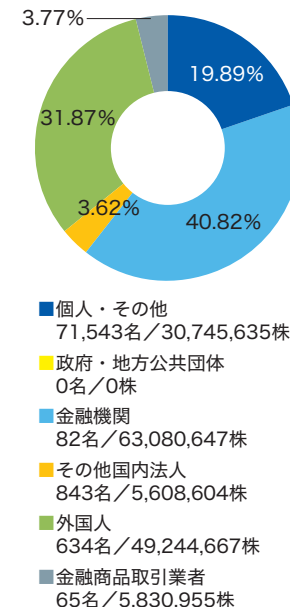
- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数5,542千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数4,597千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式（169,446株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬「株式給付信託」として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（218,900株）を含んでおりません。
4. 株主構成の割合は表示単位未満を切捨てて表示しているため、合計が100%になっておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は218,900株であります。

株主構成

所有者別株式分布状況



4 会計監査人の状況

1. 名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、E Y新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	196
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	416

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITED ほか19社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「I F R Sの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

①規定の整備

「ＩＨＩグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはＩＨＩグループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

②コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、法務部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- | | | |
|------------|---|---|
| ①契 | 約 | 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク |
| ②設計・製造・技術 | | 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク |
| ③法令・規制 | | 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク |
| ④情報システム | | 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク |
| ⑤安全衛生・環境 | | 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク |
| ⑥災害・システム不全 | | 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク |
| ⑦財務活動 | | 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク |
| ⑧財務報告 | | 財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク |

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、毎期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部を設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定、部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。また、内部通報制度の運用状況の概要について、四半期ごとに社内に公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。
- ・情報セキュリティの観点から、グローバルリスク対策、業務情報持出しルールの強化、監査活動の定着を図っております。

(3) リスク管理に関する体制

- ・当社グループにおけるリスク管理について定めた規定に基づき、リスク管理活動を実施しており、実施状況については、取締役会へ報告しております。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行っております。
- ・取締役会および経営会議の付議基準を見直し、重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲しました。これにより重要事項に関する議論の充実、活性化を図っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各主管部門が担当するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、各社への非常勤監査役の派遣などにより、経営状況の確認を行っております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行っております。

(8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

以上のとおり、当社グループの内部統制の運用状況を確認しましたが、民間航空機エンジン整備事業における品質問題に関する原因分析を進めた中で、コンプライアンス活動体制とリスク管理体制の運用において課題があることを認識いたしました。

この課題については、2019年度に次の2点に重点的に取り組み、継続的に改善を図ってまいります。

- ①当社グループのコンプライアンス体制およびプログラムを強化、充実します。職場風土や文化、社員の規範意識といったレベルまで掘り下げて分析したうえで、不適切な事象を未然に防ぎ、あるいは早期に発見して対策を施すためのシステムが有効に働く仕組みを構築してまいります。
- ②事業戦略の達成を困難にするリスクのうち、特に重要なものを抽出し、重点的にモニタリングおよび管理を行なうことにより、リスク管理体制の強化を図ります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	987,864	流動負債	823,109
現金及び預金	94,951	支払手形及び買掛金	290,043
受取手形及び売掛金	377,695	短期借入金	111,785
製品	23,084	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	276,238	未払費用	88,520
原材料及び貯蔵品	142,588	未払法人税等	7,384
その他	77,351	前受金	157,546
貸倒引当金	△4,043	賞与引当金	28,089
		保証工事引当金	47,968
		受注工事損失引当金	21,212
		その他の引当金	1,079
		その他	49,483
固定資産	676,665	固定負債	459,728
有形固定資産	367,394	社債	30,000
建物及び構築物	137,156	長期借入金	175,813
機械装置及び運搬具	76,697	リース債務	14,307
土地	99,217	再評価に係る繰延税金負債	4,953
リース資産	15,962	退職給付に係る負債	160,244
建設仮勘定	10,100	関係会社損失引当金	1,212
その他	28,262	その他の引当金	1,132
		その他	72,067
無形固定資産	34,084	負債合計	1,282,837
のれん	10,032		
ソフトウエア	18,060	(純資産の部)	
その他	5,992	株主資本	343,497
投資その他の資産	275,187	資本金	107,165
投資有価証券	117,967	資本剰余金	53,410
繰延税金資産	116,802	利益剰余金	184,092
退職給付に係る資産	31	自己株式	△1,170
その他	41,763	その他の包括利益累計額	5,683
貸倒引当金	△1,376	その他有価証券評価差額金	1,063
		繰延ヘッジ損益	△190
		土地再評価差額金	5,321
		為替換算調整勘定	2,808
		退職給付に係る調整累計額	△3,319
		新株予約権	659
		非支配株主持分	31,853
		純資産合計	381,692
資産合計	1,664,529	負債・純資産合計	1,664,529

<ご参考>

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,483,442
売上原価	1,205,713
売上総利益	277,729
販売費及び一般管理費	195,241
営業利益	82,488
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,046
持分法による投資利益	4,108
為替差益	5
その他	5,199
営業外費用	
支払利息	3,227
S P B タンク建造遅延に伴う損害分担金	6,679
契約納期遅延に係る費用	838
その他	17,353
経常利益	65,749
特別利益	
関係会社株式売却益	4,199
事業譲渡益	1,108
特別損失	
減損損失	1,610
税金等調整前当期純利益	69,446
法人税,住民税及び事業税	16,925
過年度法人税等	4,304
法人税等調整額	2,977
当期純利益	45,240
非支配株主に帰属する当期純利益	5,351
親会社株主に帰属する当期純利益	39,889

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,743
現金及び現金同等物の増減額	△14,672
現金及び現金同等物の期末残高	92,608

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	559,402	流動負債	535,230
現金及び預金	38,165	支払手形	2,845
受取手形	990	買掛金	135,656
売掛金	130,034	短期借入金	126,658
仕掛品	192,227	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	111,715	リース債務	1,822
前払金	13,427	未払金	28,387
前払費用	6,588	未払費用	63,304
未収入金	34,516	未払法人税等	1,884
短期貸付金	31,538	前受金	97,338
その他	3,335	預り金	1,414
貸倒引当金	△3,136	賞与引当金	10,796
固定資産	553,977	役員賞与引当金	773
有形固定資産	215,770	保証工事引当金	36,129
建物	89,491	受注工事損失引当金	6,751
構築物	7,036	その他	1,465
船渠・船台	0	固定負債	339,844
機械及び装置	33,498	社債	30,000
船舶	0	長期借入金	132,318
車両運搬具	102	リース債務	7,193
工具器具備品	18,704	預り敷金・保証金	9,144
土地	53,745	退職給付引当金	100,477
リース資産	8,333	関係会社損失引当金	2,072
建設仮勘定	4,858	資産除去債務	68
無形固定資産	14,125	その他	58,569
特許使用权	1,169	負債合計	875,074
借地権	32	(純資産の部)	
施設利用権	27	株主資本	238,307
ソフトウェア	12,787	資本金	107,165
リース資産	41	資本剰余金	54,525
その他	67	資本準備金	54,520
投資その他の資産	324,081	その他資本剰余金	5
投資有価証券	29,537	利益剰余金	77,786
関係会社株式	153,184	利益準備金	6,083
出資金	1,086	その他利益剰余金	71,703
関係会社出資金	32,815	固定資産圧縮積立金	8,170
長期貸付金	1,633	特定事業再編投資損失準備金	485
繰延税金資産	83,612	繰越利益剰余金	63,046
その他	22,999	自己株式	△1,170
貸倒引当金	△787	評価・換算差額等	△661
資産合計	1,113,379	その他有価証券評価差額金	△621
		繰延ヘッジ損益	△39
		新株予約権	659
		純資産合計	238,305
		負債・純資産合計	1,113,379

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	700,497
売上原価	585,320
売上総利益	115,176
販売費及び一般管理費	81,566
営業利益	33,610
営業外収益	
受取利息及び配当金	24,178
為替差益	91
その他	2,773
営業外費用	
支払利息	1,654
S P B タンク建造遅延に伴う損害分担金	6,679
契約納期遅延に係る費用	524
その他	12,440
経常利益	39,355
特別損失	
関係会社株式評価損	14,303
減損損失	35
税引前当期純利益	25,016
法人税、住民税及び事業税	△2,055
過年度法人税等	4,310
法人税等調整額	2,204
当期純利益	20,558

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を（単位：百万円）で表示している部分（借入額、報酬額は除く）は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ⅠＨⅠ
取締役会御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 屋 浩 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 梨 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ⅠＨⅠの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ⅠＨⅠ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 I H I
取締役会御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2018年4月1日から2019年3月31日までの第202期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第202期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

Ⅰ. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

なお、事業報告に記載のとおり、民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行われていたことが判明したことを受け、同事案に対して事実関係の把握、根本原因の究明および再発防止策の検討状況等を監査項目として追加いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

但し、経済産業省および国土交通省より行政処分を受けた民間航空機エンジン整備事業における不適切事象を踏まえ、当該内部統制システムには運用上改善すべき点があると認識しております。これまで監査役及び監査役会として、事実関係の把握、根本原因の究明および再発防止策の策定を適切に行っていることを確認するとともに、改善に取組み始めたことを確認しております。監査役会としては、今後ともそれらの対策が着実に実行されるよう注視してまいります。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役	上	杉	繁	Ⓔ
常勤監査役	菅		泰三	Ⓔ
社外監査役	橋	本	孝之	Ⓔ
社外監査役	八	田	陽子	Ⓔ
社外監査役	谷	津	朋美	Ⓔ

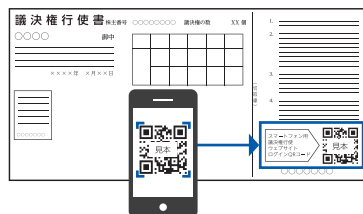
以上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

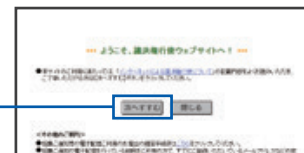
(注)QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



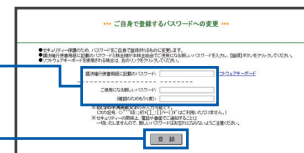
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、新しいパスワードに変更してください。

「パスワード」を入力
「登録」をクリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注)機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会 会場ご案内 略図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号
TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩：約6分

お願い

- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

